

会 議 録

会 議 名	令和 6 年度第 1 回東浦町都市計画審議会	
開 催 日 時	令和 6 年 6 月 5 日（水） 午前 10 時 00 分から午前 11 時 00 分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 3 階 合同委員会室	
出 席 者	委 員	関浩二会長、河合洋介委員、恒川渉委員、戸田重雄委員、鈴木鑑一委員、中村希代美委員、鏡味昭史委員、原田正治委員、内藤明綱委員、田中已竣委員、兵藤高志委員、
	事務局	日高町長、棚瀬都市整備部長、黒田建設部技監、川瀬都市計画課長、新美都市計画係長、水野主査
内 容 （ 公 開 又 は 非公開の別 ）	【審議事項】 議案第 1 号 知多都市計画区域区分の変更（愛知県決定）について 議案第 2 号 知多都市計画用途地域の変更（東浦町決定）について 議案第 3 号 知多都市計画地区計画の変更（東浦町決定）について	
傍 聴 者 の 数	1 名	
審 議 内 容 （ 概 要 ）	別紙のとおり	
備 考	会議録は要約	

1 開会

委員 11 名が出席しており、過半数以上となるので、会議が成立していることを確認。

2 町長あいさつ

昨年 8 月に町長就任後、初めての都市計画審議会に出席させていただきます。さて、本日の審議会は、本年 4 月 1 日に当審議会委員の改選後、初めての会議でございます。新たに委員となられた方、また、継続して委員をお務めいただく方どうぞよろしくお願いいたします。

東浦町都市計画マスタープランにおいて産業活性化拠点として定められている東浦石浜工業地区に関する案件となっております。委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場から幅広いご意見やご助言を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

3 会長及び職務代理者の選出並びに会議録署名人について

推薦による方法にて、関浩二委員を会長に選出した。

会長の指名により、原田正治委員を会長の職務代理者に選出した。

会長により、恒川渉委員、戸田重雄委員を会議録署名人に指名した。

4 審議事項

【議案第 1 号】

「知多都市計画区域区分の変更（愛知県決定）」について

事務局（東浦町都市整備部都市計画課）より、配布資料及びスライド資料を用いて説明を行った。

< 変更内容（概要） >

当該地区は、企業庁による造成が済んでおり、これまで工場建設がなされていませんでしたが、令和 2 年 7 月から工場の建設が開始され、地域全体の土地利用構想が具体的となったため、東浦石浜工業地区を市街化調整区域から市街化区域に変更

質疑意見等

委 員：

令和 2 年から工事が始まり変更が令和 6 年 6 月になった理由を説明してください。

事務局：

事業者さんの事業内容及び土地利用の決定後に、愛知県及び事業者と協議を進め今日になりました。

結果

異議なし

【議案第 2 号】

「知多都市計画用途地域の変更（東浦町決定）」について
事務局（東浦町都市整備部都市計画課）より、配布資料及びスライド資料を用いて説明を行った。

< 変更内容（概要） >

用途地域について、変更前は、市街化調整区域（用途地域の指定なし）、建蔽率 60%、容積率 200%、から変更後は、用途地域：工業専用地域、建蔽率 60%、容積率 200%

質疑意見等 なし

結果

異議なし

【議案第 3 号】

「知多都市計画地区計画の変更（東浦町決定）」について
事務局（東浦町都市整備部都市計画課）より、配布資料及びスライド資料を用いて説明を行った。

< 変更内容（概要） >

新たに乗入口等を設置できるように変更するとともに、建築物の用途の制限から従業員寮を削除し、建築できないようにすることで、継続的にゆとりある工業地の形成と合理的な土地利用を図ります。

質疑意見等

委 員：

緩衝帯に新たに設置できる乗入口の必要最小限とは何箇所か。

事務局：

事業者と協議を行い乗入口の設置がやむを得ないと認められる場合です。

委 員：

事業者から乗入口の設置要望が出てきているのか。

事務局：

事業者から具体的な要望はありませんが、災害等による河川被害に備え、将来的に東西に 1 箇所ずつ乗入口の設置要望を行う話がありましたので最小限という表現になりました。

結果

異議なし

【答申内容】

議案第 1 号、議案第 2 号及び議案第 3 号について、適当であると認める。